

(1) 個別事業に関するご意見

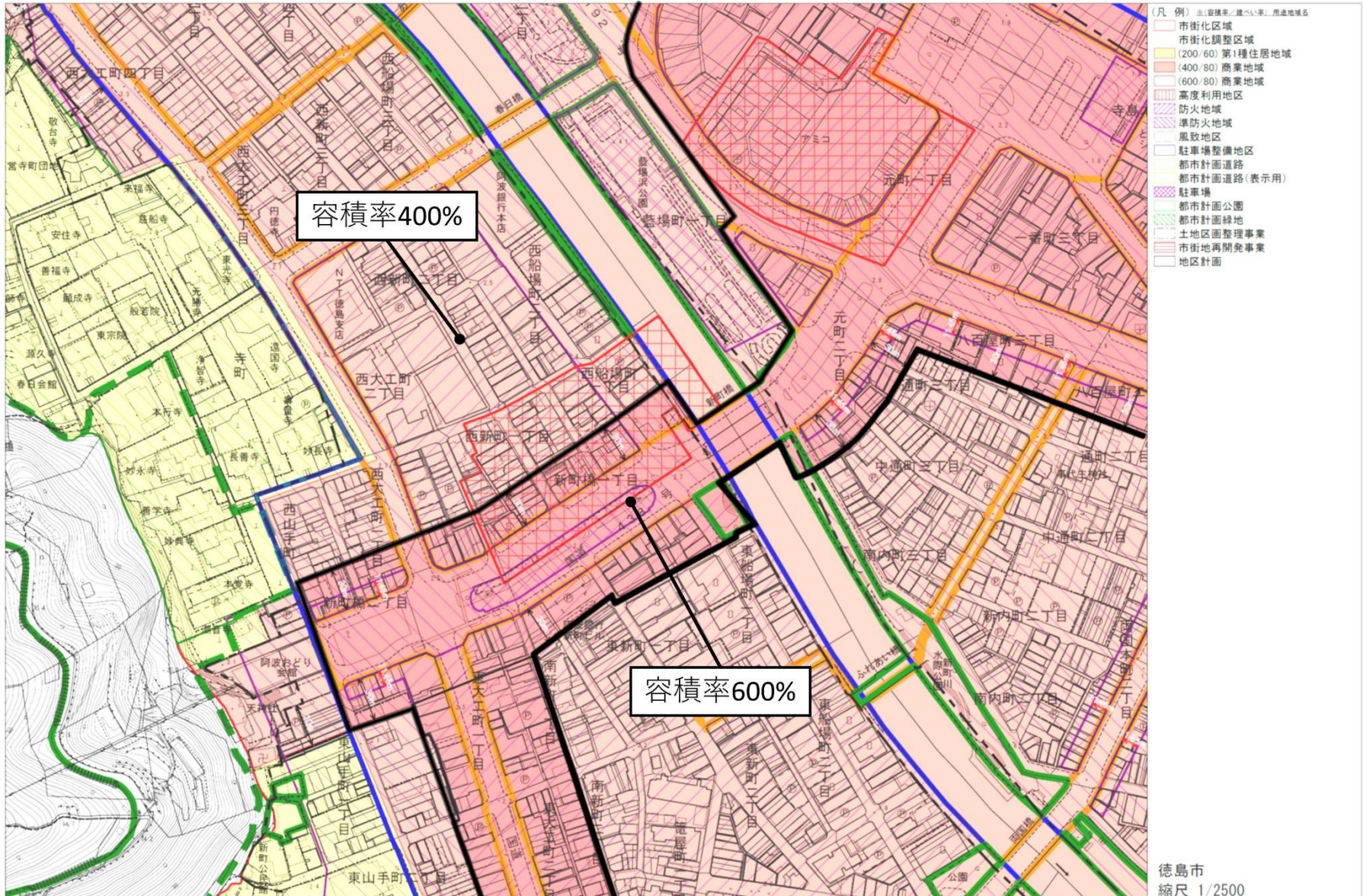
意見の内容	市の考え方
<p>① 市街地再開発事業は、周辺の住民や店舗に事業内容が浸透していないことが非常に大きな問題になることがある。マンションの増加などで居住者が増えれば、そのニーズに応じた取組みを行っていく必要がある。新町西地区市街地再開発事業はニーズを把握した上で行ってほしい。</p>	<p>新町西地区市街地再開発組合と再開発事業を進めていくにあたり、居住者ニーズの把握に努めていきたい。</p>
<p>② 新町西地区市街地再開発事業については、グランドレベルでパブリックスペースを確保してほしい。居住者向けの駐車場ではパブリックな空間にはなりにくい。補助金の条件等で駐車場を地下化することなども考えられる。</p>	<p>新町西地区市街地再開発事業において、新町橋通り（一般国道438号）沿いに、商業施設と連携した、市民も観光客も歩くことが楽しい、緑地等オープンスペースを計画する方針が再開発組合から示されており、今後、事業実現に向け、協力していきたい。</p>
<p>③ にぎわいを生むためには広いパブリックスペースが設けられ、そこで様々な活動を行ってもらう必要がある。パブリックスペースをシンボルゾーンに設けてほしい。</p>	
<p>④ 徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業について、中州市場との連携についても検討を行ってほしい。</p>	<p>新ホールの整備において中洲市場を含めたホール周辺の動線計画などについて県などと検討していきたい。</p>
<p>⑤ 危険廃屋解体支援事業等、市全体を対象とする事業についても、まちなかを優先する等、インセンティブを付与することで、居住者を増やせるのではないか。</p>	<p>危険廃屋解体支援事業は、住環境の改善や良好な景観の促進のみでなく、市民の安全に関わる事業であることから、中心市街地を優先することは難しいと考えているが、居住誘導については取り組むべき内容であると考えており、より良い実施方法について、事業ごとの性質を踏まえ、今後検討していきたい。</p>

第3回協議会での意見と市の考え方

(2) 計画の推進等に関するご意見

意見の内容	市の考え方
<p>① 中心市街地の商業地域について、容積率が土地利用の足かせになっている。容積率を緩和することで、より効果的な土地利用が可能になると思うので、緩和を検討してほしい。</p>	<p>中心市街地の商業地域は、容積率が400%の部分と600%の部分に分かれている（別紙参照）が、今後、中心市街地活性化の一つの方法として、容積率の緩和について検討することも考えられる。</p> <p>容積率の緩和にあたっては徳島市都市計画マスタープランとの調整・整合を図りながら、土地の高度利用と都市機能の更新を図る区域等を検討する必要がある。</p>
<p>② エリアマネジメントの考え方をまちづくりに取り入れてほしい。</p>	<p>様々な取組みに対して、積極的に公民連携を行いながら、将来的には民間が主体となって、サブリースなどのディベロッパー的な活動やイベントなどのにぎわいづくり、景観の維持管理等に取り組むことができるよう支援をしていきたい。</p>
<p>③ 目標指標について中間評価の方法は考えているか。軌道修正等を行う際は透明化・情報発信を行ってほしい。</p>	<p>目標指標については、毎年フォローアップを行い、評価した結果を内閣府へ報告することになっている。軌道修正等が必要な場合は協議会と連携しながら行っていきたい。</p>
<p>④ 中心市街地全体を分析した年代別データが出ているが、ターゲットの分析はトータルではなく個別に行うべきではないか。</p>	<p>全体の数値のみで施策を定めるのではなく、個別の施設等についても分析を行っていく可能性はある。</p>

都市計画概略図 (※公共下水道及び都市下水道に係るものを除く)



※ この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2500地形図を複製したものである (承認番号 令3徳島市指令都建215号)